

「健康事業所宣言～small challenge～」イラスト利用にあたってのお願い

平成29年5月8日
全国健康保険協会徳島支部

1. イラストについて

全国健康保険協会徳島支部（以下「協会けんぽ徳島支部」）の実施している「健康事業所宣言」の認定を受けた事業所が活用するために作成しております。

2. イラストの利用について

- (1) 協会けんぽ徳島支部の実施している「健康事業所宣言」の認定を受けた事業所が利用できます。
- (2) イラストはフリー素材としておりますが、「健康事業所宣言」の認定を受けていない事業所はご利用をご遠慮願います。
- (3) 協会けんぽ徳島支部の「健康事業所宣言」の認定を受け、イラストを利用している事業所が従業員の健康づくりの取組みを止める等、認定の取り消しとなった場合には、速やかにイラストの利用を中止願います。
- (4) 対外的な広報等で使用される際は、事前に協会けんぽ徳島支部に連絡の上、了承を受ける必要があります。

3. イラストの利用期限

イラストの利用は、従業員の健康づくりを継続して実施し、協会けんぽ徳島支部の「健康事業所宣言」の認定を受けている期間は利用可能です。

4. イラスト利用にあたってのお願いの改訂

イラスト利用にあたってのお願いの変更や追加、利用中止については、協会けんぽ徳島支部より事前の通知なく、必要に応じて改訂が行われる場合があります。